

地域活性化に資するスポーツ施設の調査等委託業務 審査基準

1 業務委託候補者決定方法

地域活性化に資するスポーツ施設の調査等委託業務企画提案競技募集要項 2（5）の契約限度額の範囲内の価格を見積もり、かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も得点の高い 1 者を業務委託候補者とする。

（1） 企画提案の採点

別添地域活性化に資するスポーツ施設の調査等委託業務提案書審査基準表により、各参加者の提出書類及びプレゼンテーションの内容を採点する。

ただし、最高点を獲得したものが複数ある場合は、審査委員の採決により決定し、総得点が一定基準（6 割）に達しない場合は、業務委託候補者としない。

なお、採点については、次のとおり 5 段階評価とする。

採点	評価	得点
①	極めて優れている	配点の 100%を与える
②	優れている	配点の 80%を与える
③	普通	配点の 60%を与える
④	やや不十分	配点の 40%を与える
⑤	不十分	配点の 20%を与える

（2） 提案者が 1 者の場合

提案者が 1 者の場合は、評価する審査委員の合計点が満点（100 点×評価する審査委員数）の 6 割以上である場合は、業務委託候補者とする。

2 審査基準表

別紙のとおり

地域活性化に資するスポーツ施設の調査等委託業務提案書審査基準表

評価項目	評価内容	配点
1 事業内容及び実施方法		
事業目的との整合性	本事業の目的を十分に理解し、かつ実現可能な提案内容となっているか。	20
企画内容	仕様書の業務内容について理解し、具体的な内容を提案できているか。	20
独自提案	県が示した仕様以外で、独自の提案が示され、適切な内容となっているか。	10
2 事業の効果		
事業の効果	本県のスポーツツーリズムにとって効果的な提案となっているか。	30
3 事業実施主体の適格性		
実施主体の事業遂行・管理能力の妥当性	類似事業の履行実績などから、当該事業に関する知見、ノウハウを有しているか。 経費は適切に見積もられているか。	10
	適切かつ円滑に事業を行えるようにスタッフ配置や業務管理体制が十分に整っているか。 業務スケジュールが具体的に示されているか。	10
合計		100